

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月14日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日）
【会社名】	リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社
【英訳名】	LEVI STRAUSS JAPAN KABUSHIKI KAISHA
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 パスカル・センコフ
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03（5785）5600（代表）
【事務連絡者氏名】	ファイナンスコントローラー 阿部 禎人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03（5785）5600（代表）
【事務連絡者氏名】	ファイナンスコントローラー 阿部 禎人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 累計期間	第36期 第1四半期 累計期間	第35期
会計期間	自平成27年 12月1日 至平成28年 2月29日	自平成28年 12月1日 至平成29年 2月28日	自平成27年 12月1日 至平成28年 11月30日
売上高 (百万円)	3,165	2,868	12,339
経常利益 (百万円)	576	59	506
四半期（当期）純利益 (百万円)	493	29	479
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	5,213	5,213	5,213
発行済株式総数 (千株)	28,952	28,952	28,952
純資産額 (百万円)	2,069	2,084	2,055
総資産額 (百万円)	6,413	5,817	4,951
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	17.06	1.02	16.59
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.3	35.8	41.5

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容につきまして、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日において当社が判断したものであります。

（1）業績の状況

当社の第1四半期累計期間における売上高は、前年同四半期比2億97百万円減の28億68百万円（前年同四半期比9.4%減）となりました。昨年好調であった大手小売店での年末年始の冬物商戦がやや伸び悩んだこと及びアウトレット店舗での外国人旅行者の購買需要が収束してきたことが主な理由です。

また、商品調達に係る固定為替レートの一時的な影響による原価増及び返品調整引当金の繰入が42百万円（前年度は92百万円の戻入）生じた事により返品調整引当金調整後の売上総利益は、前年同四半期比4億63百万円減少の13億25百万円（前年同四半期比25.9%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、33百万円増加の12億69百万円（前年同四半期比2.7%増）となりました。新商品を2月に発売したため広告宣伝費が増加したことが主な理由です。

この結果、営業利益及び経常利益は、それぞれ55百万円、59百万円となり、四半期純利益は29百万円となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて8億65百万円増加し、58億17百万円となりました。これは、主に商品が7億67百万円、現金及び預金が2億76百万円並びに未収入金が1億13百万円増加し、売掛金が2億29百万円並びに未収消費税が1億67百万円減少したことによるものです。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べて8億35百万円増加し、37億32百万円となりました。これは、主に買掛金が11億25百万円増加し、短期借入金金が2億45百万円減少したことによるものです。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて29百万円増加し、20億84百万円となりました。これは、四半期純利益により利益剰余金が増加したことによるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,800,000
計	100,800,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成29年2月28日）	提出日現在発行数（株） （平成29年4月14日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	28,952,000	28,952,000	株式会社東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）	単元株式数 1,000株
計	28,952,000	28,952,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成28年12月1日～ 平成29年2月28日	—	28,952,000	—	5,213	—	1,541

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」について、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 23,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式28,876,000	28,876	—
単元未満株式	普通株式 53,000	—	—
発行済株式総数	28,952,000	—	—
総株主の議決権	—	28,876	—

② 【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合（％）
（自己保有株式） リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社	東京都港区南青 山一丁目1番1 号	23,000	—	23,000	0.08
計	—	23,000	—	23,000	0.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年12月1日から平成29年2月28日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年12月1日から平成29年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	771	1,048
売掛金	977	748
商品	2,157	2,924
未収消費税等	379	211
その他	206	339
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	4,491	5,272
固定資産		
有形固定資産	237	232
無形固定資産	0	0
投資その他の資産	222	311
固定資産合計	460	544
資産合計	4,951	5,817
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,184	2,309
短期借入金	245	-
未払金	658	670
未払法人税等	96	27
返品調整引当金	95	138
資産除去債務	9	7
その他	361	327
流動負債合計	2,651	3,480
固定負債		
資産除去債務	219	225
その他	26	26
固定負債合計	245	251
負債合計	2,896	3,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,213	5,213
資本剰余金	1,541	1,541
利益剰余金	△4,677	△4,648
自己株式	△22	△22
株主資本合計	2,055	2,084
純資産合計	2,055	2,084
負債純資産合計	4,951	5,817

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	3,165	2,868
売上原価	1,419	1,431
その他	49	68
売上総利益	1,696	1,368
返品調整引当金繰入額	-	42
返品調整引当金戻入額	92	-
差引売上総利益	1,788	1,325
販売費及び一般管理費	1,236	1,269
営業利益	552	55
営業外収益		
受取利息	0	-
為替差益	17	1
受取手数料	3	2
雑収入	3	0
営業外収益合計	24	4
営業外費用		
支払利息	0	0
雑損失	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	576	59
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別退職金	1	20
特別損失合計	1	20
税引前四半期純利益	575	38
法人税等	81	8
四半期純利益	493	29

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)
減価償却費	33百万円	26百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)

当社は、商品内容及び製造方法ならびに顧客の種類の類似性等から判断して、区別すべき事業セグメントの重要性が乏しいため、報告セグメントはリーバイスジーンズ事業を中心とした単一であることから、記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間(自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)

当社は、商品内容及び製造方法ならびに顧客の種類の類似性等から判断して、区別すべき事業セグメントの重要性が乏しいため、報告セグメントはリーバイスジーンズ事業を中心とした単一であることから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	17円06銭	1円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	493	29
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	493	29
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,929	28,928

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年4月14日

リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池之上 孝幸
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年12月1日から平成29年2月28日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年12月1日から平成29年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。